

四日市南警察署協議会議事録

令和4年度第2回四日市南警察署協議会	
日 時 場 所	令和4年11月21日（月）午後2時～午後3時30分 四日市南警察署5階多目的ホール
出席者	<p>1 警察署協議会委員 12名 上野山貴久委員、後藤敦子委員、高山クレオニセ委員、多湖芳一委員、田中徹委員、中山円委員、野呂三紀子委員、長谷茂則委員、宮崎由太委員、山中博之委員、山本浩之委員、渡辺博史委員</p> <p>2 警察署 14名 署長、副署長、事件指導官、会計課長、警務課長、留置管理課長、生活安全課長、地域課長、地域課主幹、刑事第一課長、刑事第二課長、交通第一課長、交通第二課長、警備課長</p>
傍聴者数	なし
公開・非公開の別	公開
議 事 概 要	
<p>1 警察署長挨拶</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 管内情勢</p> <p>(1) 犯罪発生状況について（刑事第一課長） 「刑法犯の認知件数は、平成14年をピークに減少傾向であったが、本年10月末現在で増加に転じている。 本年中に当署で認知した重要犯罪は、12件発生しているが、全て検挙、解決している。 主な事件では、本年4月、四日市市内のパチンコ店を対象としたボール等の凶器を用いた強盗事件において関与した全ての被疑者を検挙している。 特殊詐欺は、本年10月末現在で11件発生し、被害総額は、約2,060万円、被害者の多くは高齢者となっている。 被害防止のため、電話の自動録音警告機の普及等に努めているほか、警察官が高齢者宅を訪問し、被害防止に向けた説明や留守番電話設定等の対策を行っている。」旨説明した。</p> <p>(2) 交通事故情勢について（交通第二課長） 「本年10月末現在の交通事故情勢は、総事故件数は前年同期比で増加しているが、死者数は1人であり、前年同期比で4人減少した。 事故防止のため、「横断歩行者の安全確保」、「重大事故に直結する交通違反の検挙活動」、「自転車の交通ルールの教育とその遵守の徹底に向けた取組」を強化している。 なお、歩行者に対しては、「横断歩道“ハンドサイン”キャンペーン」や「まもってくれてありがとう運動」を推進しているほか、運転者に対しては、横断歩道等における歩行者等の優先を正しく理解し実</p>	

践してもらおう「ACTION38キャンペーン」を新たに開始し、交通事故抑止対策として取り組んでいる。

重大な事故につながる飲酒運転の交通事故を根絶するため、飲酒取締りを強化するとともに、広報啓発活動に努めている。

ほかにも横断歩行者妨害違反、通学路等における速度取締り等の交通指導取締りを強化している。

学校に対しては、管内の高等学校・中学校の各1校を交通安全活動推進モデル校に指定し、生徒とともに通学路において交通ルール遵守の広報啓発活動を実施している。

また、自転車乗車時のヘルメット着用による被害軽減効果についての広報も実施している。」旨説明した。

4 交通事故防止教育装置の体験

(1) 体験教育装置の概要説明

(2) 体験教育装置

ア 自転車シミュレーター

イ クイックキャッチ

ウ クイックアーム

エ 飲酒ゴーグル

5 協議内容

(1) 道路における自転車の走行区分について

<委員> 自転車の走行区分について教えてほしい。

【交通第一課長】 自転車が走行できる歩道は、原則、「自転車走行可」の標識が掲示されているところに限られる。

ただし、歩道は基本的に歩行者が通行する場所であるため、歩行者に十分気をつけて走行しなければならない。

(2) 自転車乗車時のヘルメット着用とイヤホン装着の危険性について

<委員> 中学生は通学時ヘルメットを着用しているが、高校生は着用していない生徒が多い。

また、耳にイヤホンを装着したまま自転車に乗っている生徒がいるが、周囲の状況が分からず危ないので指導してもらいたい。

【交通第一課長】 学校の登下校時を中心に指導をしている。

令和5年4月から、自転車乗車時には全ての人がヘルメットを着用する努力義務が定められる。

【交通第二課長】 自転車に対する信号無視や携帯電話使用等の違反に対しては、指導警告をしている。

その中には、大音量でイヤホンを使用していた違反も含まれている。

(3) 諏訪地区における客引きへの対応について

<委員> 10月28日、警察が行った諏訪地区での繁華街対策に自治会や防犯関係者から感謝の声が上がっているので今後も続けてほしい。

また、12月16日に年末特別警戒で諏訪地区を視察してもらえるが、愛知県では客引きを多数検挙していると聞いており、四日市でも努力してほしい。

自治会も警察活動に協力する。

【生活安全課長】 今後も客引き行為の検挙を含めた繁華街対策など、各種警察活動を強化する。

繁華街対策に参加していただいたボランティアの方々による御協力に感謝をしている。

- (4) 電動アシスト付自転車の利用者増加に伴う今後の課題について
 <委員> 電動アシスト付自転車に関する法律や規定等について聞きたい。
 【交通第一課長】 電動アシスト付自転車に免許は要らないが、自転車の交通ルールを守る必要がある。
 電動アシスト付自転車は便利で、免許を返納後、利用する人が増加しており、交通安全教育は今後の課題である。
- <委員> 同じ自転車だが、違う視点で見ていく必要がある。
- (5) 高齢者に対する交通安全教育の必要性について
 <委員> 交通ルールの教養を受けていない高齢者等に対する交通安全教育の必要性を感じている。
 【副署長】 高齢者で自転車を利用する方は、自動車の運転免許を持っていない人が多く、交通ルールを学ぶ機会が少ないことが事故の多さに関係していると考えられる。
 今後も各種活動を通じて事故防止教育に努めていく。
- (6) 自転車の手信号等について
 <委員> 自転車乗車時の手信号について指導や教育はしているのか。
 【交通第一課長】 自転車競技大会では手信号を使っており、指導している。
 また、自転車シミュレーターで体験していただいたように、自転車乗車時は、後方確認してから左右の安全確認をした後、右左折するように教育している。
 【副署長】 自転車は、右左折時に手による合図をするというルールがあるため、安全教育で指導している。
- (7) ハンドサインと歩行者横断時の車両の一時停止について
 <委員> 私が見守り活動を行っている小学校の前には信号がないため、子供達にハンドサインを勧めている。
 ドライバーには、子ども達がハンドサインを出したら止まるように指導してほしい。
 【交通第一課長】
 JAFの横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止状況の調査で、三重県は今年、49.6%となり、調査を始めた6年前に比べて徐々に停止率が上昇している。
 第1位の長野県では停止率が80%を越えている。
 三重県でも停止率が向上するように広報及び教育活動に努めており、歩行者がハンドサインを出した場合に車が止まるように今後も指導を続けていく。

6 署長謝辞

備	考
---	---